

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
国際理容美容専門学校		昭和51年6月1日		工藤 佑輝		〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5-17-8 (電話) 03-5604-5162		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人国際共立学園		昭和41年6月22日		和田 美義		〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5-17-12 (電話) 03-3803-6696		
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士	
衛生	理容美容専門課程		ビューティアーティスト科			令和2年度 文部科学省認定	—	
学科の目的 日々変化し続けるビューティ業界で活躍するため、自ら流行を創り出す発信力、創造をカタチにする技術力、様々なニーズに対応できる柔軟性など物事を広く捉え、ビューティ業界の第一線で活躍できる人材を養成する								
認定年月日 令和4年3月25日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技
2年	昼間	82	24		25	33	—	—
単位								
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数		総教員数
80人		56人		0人	3人	8人		11人
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前・後期各期末試験、実習の成果並びに履修状況を総合的に勘案し、総合評価60点以上の者に単位を認定する		
長期休み	■学年始: 4月 1日～4月 4日 ■夏 季: 7月26日～8月25日 ■冬 季: 12月26日～1月10日 ■学年末: 3月26日～3月31日				卒業・進級条件	各授業科目の所定時数出席学生を対象に実施した期末試験結果等により、単位認定された学生に対し、学校長を最終判定者とする卒業・進級判定会議の場で決定する。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 (1) 担任による定期的個別面談の実施、(2) メンタルストレスまたは疾病の可能性に対する学内相談窓口と外部メンタルクリニックが連携した迅速なカウンセリングを目指す支援体制の構築、(3) 経済的困難を抱える学生に対する各種奨学金制度の整備 等				課外活動	■課外活動の種類 特別養護老人ホームでのボランティア(整髪)、近隣地区清掃、地元町会夏祭り出店、地元商店街主催ファッションショーでのヘアメイクなど ■サークル活動: 有		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 美容サロン、ネイルサロン				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 サロン等の人事担当者を招き「企業サロン説明会」を実施し、各サロンと学生のマッチングを行う。 すべての学生に対して個別面談を行い、効果的な就職活動を支援する。							
	■卒業生数 : 24 人							
	■就職希望者数 : 24 人							
	■就職者数 : 24 人							
	■就職率 : 100 %							
	■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %							
	■その他							
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)								
中途退学の現状	(令和2年度卒業生に関する明治33年1月0日 時点の情報)				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 7 % 平成31年4月1日時点において、在学者26名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者24名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更							
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任、学科長による個別面談の実施に加え、各種原因によるメンタルストレスまたは疾病の可能性に対して、学内相談窓口と外部メンタルクリニックとが連携し、プロによる迅速なカウンセリングを目指した支援体制も構築している。 また、経済的困難を抱える学生にたいしては、各種奨学金制度を整備している。 進路変更希望者については、担任が本人と面談し、希望・適性について聞き取りを行ったうえで、希望する進路に向けての進学先紹介等を行っている。							

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： ☒ 有 ☐ 無 ※有の場合、制度内容を記入 一定の要件を満たす学生に対し、以下の修学支援制度を整備している (1) 特別指定校生 本校が指定する高校における評定平均、欠席日数等の要件を満たす入学生に対し、入学金を免除する (2) 入学金免除制度 卒業生の3親等以内の血縁者及び配偶者並びに、本校の後援会会員紹介者に対し、入学金を全額もしくは一部免除する (3) 学業優秀者給付金制度 欠席日数・総合成績・就学態度等を勘案し、各学科1名に10万円、各学科2名に5万円を支給している ■専門実践教育訓練給付： ☒ 給付対象・ ☐ 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ☒ 有 ☐ 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 令和3年3月、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構より令和2年度の学校運営内容について審査を受け、結果について下記URLのとおり評価を受ける。 https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/daisansha/
当該学科のホームページURL	https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/course_beautyartist/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

以下を基本方針とし、特に配慮する。

① 業界ニーズや社会需要に適応した高度なカリキュラムを編成する

② 様々な利害関係者からの意見を教育内容に反映する

③ 学園の教育内容の客観性の担保

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

より実践的なアイデアを交換する場となるよう、教育課程編成委員会の開催に先立ち、各委員に実際の授業を見学してもらう。その後、全体会・各学科ごとの分科会を行う。

全体会において理容・美容、エステ、メイクネイル業界など美容にかかわる様々な業界関係者から本校のカリキュラム編成方針等について全般的な意見を聞き、その後の分科会においては各業界の人材ニーズと学科カリキュラムの運動性を念頭においた議論を行い、具体的な提案を得る。この委員会における提案を学内の教務会議及び役職者会議で検討する。この討議結果をもとに学校長が次年度カリキュラム案を作成し、理事会の承認を経て、次年度カリキュラムを公開する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
吉田 昌央	アメイジング・シェイヴィスト・アカデミア	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
吉田 三晃	Smile hair	同上	③
堀口 麻里	一般社団法人CIDESCO-NIPPON	同上	①
石井 考治	有限会社 一	同上	③
竹野内 宏明	Edge	同上	③
永井 良幸	TBCグループ株式会社 人事総務部	同上	③
石川 真樹	合同会社アイティス	同上	③
高橋 正行	国際理容美容専門学校 理容科教員	同上	
池田 昌央	同 理容科学科長	同上	
阿見 芳明	同 美容科学科長	同上	
境田 三由紀	同 ビジネス美容科学科長	同上	
齋藤 彩子	同 ビューティアーティスト科学科長	同上	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、6月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月30日 17:00 ～ 19:00

第2回 令和3年2月24日 17:00 ～ 19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本学科は就職先がヘアメイクアーティストであったり、ネイリストであったりと多元化しており、どのような選択肢があるのかを学生に提示することが必要。また、働き方も店舗等でのフルタイム雇用なのかフリーランスなのかという違いもある。そうしたことについての学びを通じ、「働く」ことについて幅広い価値観と、ビューティアーティストという多様な働き方について具体的なイメージを持ってもらうことが重要ではないかという意見を受け、授業(ビジネスマインド)において、様々な分野で活躍するプロたちが自身のキャリアパスについて話す機会を設けることとした。このことにより、学生のキャリアプランがより明確なものとなることを目指す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・業界理解を深める
- ・時代の変化に対応する
- ・最新情報を収集し、キャリアプランの参考にする

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各企業が実績を有する美容の各分野での授業の実施を第1とし、企業が派遣する外部講師と本校の学科長との間で学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく授業内容について協議する。授業実施においては最新の専門知識と情報に基づく授業を行うことを本旨とし、シラバス等の具体的な授業計画の提出を義務とする。内容について学校・講師が事前に協議・確認した内容の定期試験（制作課題の提出含む）を実施し、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	カウンセリングに関する事例分析(対話分析)を理解する。 「オーダー」された内容のメイクを施すことができる。相手の気持ちに寄り添った応対ができる。	一般社団法人 メイクセラピストジャパン
	ネイルにおける技術と共に消毒法や皮膚トラブル等の衛生知識を学び、正しく、安全なネイル技術ができる。	(ネイルサロン) relieve nail salon & academy
表現技術	接客するために必要な「商品・サービスの商品属性研究」「ニーズの創造」を学習し、スムーズな接客ができるようになる。	株式会社SPIN
ファッション学	AFT色彩検定3級及び2級の内容を通して、色彩に対する興味と理解を深め、将来の職業に役に立つ色彩の知識とセンスを修得する。	合同会社アイティス
	テーマに沿ったヘア・メイクの表現方法を学び、制作及び撮影を実習し表現することができる。	(美容サロン) 有限会社一

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校・学科設置設置主体である学校法人国際共立学園は、教職員の研修に関する規程を定め(教職員研修規程)を定め、同規程第1条第2項において、「業務の遂行に必要な知識及び技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質を向上させ、もって教職員の活性化に資するものとし、国際理容美容専門学校の業務能率の向上を図る」ことが、学校運営において極めて重要な意義を持っていると認識し、学内研修にとどまらず、各種団体が主催する外部研修にも教職員が参加するよう奨励している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「接客マナー研修」(連携企業等:ビジネスマナー研究所株式会社)

期間:令和2年3月29日(月)～31日(水) 対象:全教職員

内容:学生用接客マナーテキスト改訂に伴い、制作会社である同社の指示のもと、教員による記載内容の演習を通して教授方法の修得・向上を図る

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「革新的思考能力講座」(連携企業等:株式会社ビジネスコンサルタント)

期間:令和3年2月3日(月) 対象:副校長及び学科長

内容:学校幹部職員が「変革期に必要な『革新的な行動』がとれる人材育成」をコンセプトとしたセミナーの受講を通し、現状変革に向けた実践的思考形式の修得とプレゼンテーション能力の向上を図る

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「まつ毛エクステンション指導者養成研修会」(連携企業等:公益社団法人日本理容美容教育センター)

期間:令和4年2月8日(火) 対象:ビューティアーティスト科教員

内容:まつ毛エクステンション施術者養成指導者育成研修の受講により、同科の「美容授業」における教授方法の向上を目的とする

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「夏季研修」(連携企業等:一般社団法人 滋慶教育科学研究所)

期間:令和3年8月20日(金)、21日(土) 対象:全教職員

内容:(1) 専門学校におけるシラバスに基づく教育活動の事例紹介、(2) 各学科の教育事業計画作成

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校と関係を有しつつも相対的に自立した学校関係者による学校関係者評価委員会に、本校教職員による自己評価の結果を報告する。これに対する学校関係者の評価内容を謙虚に受け止め、学校運営の具体的な改善策を提案する。
このサイクルを続けることにより、継続的な学校の教育活動及び学校運営の改善に資する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標・育成人材像	・理念、目的、育成人材像は定められているか ・養成人材像は専門分野に関連する業界等のニーズに適しているか ・理念達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	・理念に沿った運営方針を定めているか ・理念等を達成するための事業計画を定めているか ・設置法人は組織運営を適切に行っているか ・学校運営のための組織を整備しているか ・人事、給与に関する制度を整備しているか ・意思決定システムを整備しているか ・情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか ・学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ・教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか ・教育課程について外部の意見を反映しているか ・キャリア教育を実施しているか ・授業評価を実施しているか ・成績評価、修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか ・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか ・目標とする資格、免許は教育課程上で明確に位置付けているか ・資格、免許取得の指導体制はあるか ・資格要件を備えた教員を確保するか ・教員の資質向上への取り組みを行っているか ・教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格、免許の取得率の向上が図られているか ・卒業生の社会的評価を把握しているか
(5) 学生支援	・就職等進路に関する支援体制を整備しているか ・退学率の低減が図られているか ・学生相談に関する体制を整備しているか ・留学生に対する相談体制を整備しているか ・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか ・学生の健康管理を行う体制を整備しているか ・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか ・課外活動に対する支援体制を整備しているか ・保護者との連携体制を構築しているか ・卒業生への支援体制を整備しているか ・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の募集と受入れ	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか ・学生募集を適切かつ効果的に行っているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか
(8) 財務	・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ・学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか ・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか ・私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ・私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9) 法令等の遵守	・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか ・自己評価結果を公表しているか ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか ・学校関係者評価結果を公表しているか ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・国際交流に取り組んでいるか ・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

前年度の教育、事業内容について受けた評価に対する改善案を各年度初めに提示する。さらにその改善案の実施状況を上半期の評価委員会に報告し各委員から意見を求める。当該年度の取り組み結果に関する報告と次年度計画を毎年2、3月ごろに行う評価委員会に提示している。
具体的活用として、平成30年度の自己点検評価において、高等教育機関における修学支援制度に対する意見を取り入れ、令和元年時には同支援制度の非確認校であったが、翌年度に確認校申請を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小林 美貴	東京都立芝商業高等学校	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	教育関係者
阿部 浩	埼玉県立幸手桜高等学校	〃	〃
門脇 一浩	元千葉県立高等学校教員	〃	〃
阿久津 幸司	元茨城県立高等学校教員	〃	〃
富岡 啓夫	BA東京荒川支部 支部長	〃	企業等委員 地域
立花 正雄	株式会社ミューズ研究所 取締役営業本部長	〃	企業等委員 卒業生
間仁田 厚	ヘアサロンマニタ オーナー	〃	企業等委員 保護者
堀口 麻里	一般社団法人CIDESCO-NIPPON 理事	〃	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/wp-content/themes/kokusai/pdf/evaluation_R03.pdf?%3E

公表時期:令和3年5月14日

URL: <https://www.rivoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/information/>

授業科目等の概要

(理容美容専門課程ビューティーアーティスト学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			美容理論	メイク、ネイル技術の基礎となる理論を学び、理論に基づいた正確な技術の習得を目指す	1	30	2		○				○		
2	○			美容理論	まつ毛エクステンション、着付け技術の基礎となる理論を学び、理論に基づいた正確な技術の習得を目指す	2	15	1		○				○		
3	○			美容美術	色彩の理論を理解し、それを応用したテーマ作品を根気よく創造し、色彩の美を体感できるようになる。期待に添えるヘアメイクの技術提供ができるようになるため、美術の教養と技術を身につける。	1	30	2		○					○	
4	○			美容美術	1,2年次のデッサンの授業を活かし、実践的なメイクワークやネイルアートデザインを創造するなかで、卒業後のキャリアプランを描くことができる。テーマに沿ったメイク、自らの最も好きなテーマのネイルアートに挑戦するといった経験が卒業後、職場の即戦力となることにつながる。	2	30	2		○					○	
5	○			美容実習	(1) メイク、ヘアセットを学びながら、メイクアップアーティストに必要な心構えや技術習得を目指す (2) 色とメイクの関係性を理解し、メイクの知識と技術の幅を広げる (3) 化粧品心理学、メイクセラピー的心理学、カウンセリング概論を理解する (4) 「オーダー」された内容のメイクを施すことができる (5) 特殊メイクを学び、技術の幅を広げ、表現力を向上させる (6) ネイルの基礎知識・技術を身につけ、ネイルに興味関心を持たせる	1	420	14			○			○		○
6	○			美容実習	(1) メイク、ヘアセットを学びながら、メイクアップアーティストに必要な心構えや技術習得を目指す (2) メイクのトレンドや旬なコスメ情報を学び、メイクの引き出しと表現力の幅を広げる (3) 化粧品心理学、メイクセラピー的心理学、カウンセリング概論を理解する (4) 「オーダー」された内容のメイクを施すことができる (5) 特殊メイクを学び、技術の幅を広げ、表現力を向上させる (7) 着付けの基礎知識・技術を学ぶ (8) まつ毛エクステンションの技術に触れ、アイリストとしての将来像も視野に入れ、将来の可能性を伸ばす (6) 卒業後ネイリストとして活躍できるような上級技術を習得する	2	510	17			○			○		○

7	○		高度実習	コンテスト出品を目指し、創作意欲を向上させる	1	30	1			○			○		
8	○		高度実習	実践を通し、応用力を身につける	2	30	1			○			○		
9	○		国 家 試 験 必須科目	美容師国家試験準備のため、指定科目（香粧品化学）を学ぶ	1	30	2	○						○	
10	○		国 家 試 験 必須科目	美容師国家試験準備のため、指定科目（関係法規・制度、運営管理、文化論、衛生管理、保健）を学ぶ	2	75	5	○						○	
11	○		ビ ジ ネ ス マインド	学校生活における学習イメージをつけるとともに、社会人としてのルールやマナーを学び、現場実習で対応できる力を身につける	1	90	6	○	△				○		
12	○		ビ ジ ネ ス マインド	どのような心構えで社会に出発すればよいかを考え、社会人となる準備をする	2	45	3	○	△				○		
13	○		情報処理	(1) 社会で必要となる情報活用能力を習得 (2) PCスキルアップ (3) クラウド活用とプレゼン能力の向上	1	15	1		○					○	
14	○		表現技術	(1) 接客に必要な「商品属性研究」「ニーズの創造」について学び、スムーズな接客ができるようになる (2) ビジネスとコミュニケーションの基本、仕事の実践とビジネスツールを理解し、即戦力として活躍することを目指す	1	45	3	○						○	○
15	○		ファッション学	(1) AFT色彩検定3級及び2級の内容を通して、色彩に対する興味と理解を深め、将来の職業に役に立つ色彩の知識とセンスを修得する。 (2) ヘアやメイクの技術実習を通し、ヘアメイクを職業として捉え、自身の進む方向を考えることができるようになる (3) コンテスト作品を創り上げる工程の中で、感性を高め、企画力、表現力の向上を目指す	1	105	7	△	○					○	○
16	○		ファッション学	(1) ヘアやメイクの技術実習を通し、ヘアメイクを職業として捉え、自身の進む方向を考えることができるようになる (2) 撮影時、構図や色合いなどイメージをカメラマンに説明し、イメージ通りにカタチにすることができる (3) テーマに合わせた色や形、質感など細部にこだわった表現技法を学び、ヘアショーで表現する	2	120	8	△	○					○	○
17	○		ホームルーム	学校生活における学習イメージをつけ、有意義な学校生活を送ることができるようになる	1	45	3	○					○		
18	○		ホームルーム	同上	2	30	2	○					○		
19	○		学内コンテスト	お客様の視点に立ち、お客様にとって必要な技術提供、技術披露ができるようになる	1	15	1		○				○		

20	○			学内コンテスト	観客の視点に立ち、お客様が感動する技術披露ができるようになる	2	15	1		○				○		
合計						20科目		1,725単位時間(82単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各授業科目の所定時数出席学生を対象に実施した期末試験結果等により、単位認定された学生に対し、学校長を最終判定者とする卒業・進級判定会議の場で決定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。